１６．よくある質問Ｑ＆Ａ

Ｑ１	**障害者手帳は、発行までにどのくらいかかりますか。**
Ａ１	手帳に該当するかどうかの判断は北海道がすることとなるため、申請から交付まで少なくとも１か月半～２か月程度はかかりますのでご了承ください。 詳細については、こちらからご確認ください。→　　１～２ページ
Ｑ２	**障害者手帳を紛失してしまいました。再発行してもらいたいのですが。**
Ａ２	障害福祉課の窓口にて再発行の手続きを行うことができます。 １年以内に写した顔写真（無帽、上半身、単身で縦４センチメートル×横３センチメートルのもの）、マイナンバーカードなどの個人番号が確認できるものをお持ちのうえ、障害福祉課にお越しください。 詳細については、こちらからご確認ください。→　　１～２ページ
Ｑ３	**室蘭市に転入しました。障害者手帳の手続きはどこでするのですか。**
Ａ３	室蘭市の戸籍住民課または蘭東支所にて転入手続きを行った後、前住所地で交付された障害者手帳をご用意いただき、障害福祉課窓口にてお手続きください。 詳細については、こちらからご確認ください。→　　１～２ページ
Ｑ４	**自立支援医療受給者証（精神通院医療）は、発行までにどのくらいかかりますか。**
Ａ４	新規申請、更新の場合は、発行するまでに１か月半～２か月程度、記載内容の変更（住所、医療機関など）の場合は１か月程度かかります。 更新申請は有効期間が切れる月の２か月前から申請できます。 （例：有効期限が１１月３０日に切れる場合は９月１日から更新手続き可能） 早めの手続きをお願いします。認定後に封書にて送付させていただきます。 詳細については、こちらからご確認ください。→　　７ページ

Ｑ５	**自立支援医療受給者証（更生医療）は、発行までにどれくらいかかりますか。**
Ａ５	新規申請および医療内容の変更の場合は、発行するまでに１か月半～２か月程度、更新の場合は１か月～１か月半程度かかります。 記載内容の変更の場合はすぐに発行することが可能です。 詳細については、こちらからご確認ください。→　　６ページ
Ｑ６	**自立支援医療受給者証を紛失してしまいました。再発行してもらいたいのですが。**
Ａ６	障害福祉課の窓口にて再発行の手続きを行うことができます。 なお、更生医療の場合はすぐに発行できますが、精神通院医療の場合は発行するまでに１か月程度かかりますのでご了承ください。 詳細については、こちらからご確認ください。→　　６ページ
Ｑ７	**どのようなサービスを受けられるか、相談したいのですが。**
Ａ７	室蘭市では、２つの事業所で障がいのある人・ご家族の人からの障害福祉に関する様々な相談に応じ、情報提供・助言、障害福祉サービス利用援助などの必要な支援を行う　「相談支援事業」を実施しています。 事業所によって相談できる日や時間が異なるため、ご確認のうえ、ご連絡ください。 詳細については、こちらからご確認ください。→　　３ページ
Ｑ８	**有料道路割引の適用を受ける手続きについて教えてください。**
Ａ８	次の１または２に該当する場合に、有料道路の通行料金が半額になります。 １.身体障害者手帳の第１種または療育手帳Ａの人 ２.身体障害者手帳の第２種の人（障がいのある人が運転する場合に限ります） 申請される場合は、障害福祉課窓口までお越しいただき、手続きを済ませてください。割引には有効期限がありますので、更新する場合は期限の２か月前から障害福祉課窓口で手続き可能です。 詳細については、こちらからご確認ください。→　　１２ページ
Ｑ９	**障がいのある子の通学時に移動支援事業は利用できますか。**
Ａ９	原則として利用対象外となりますが、保護者の方の病気・怪我等のやむを得ない理由により特例的に認められる場合がありますので、障害福祉課までご相談ください。 詳細については、こちらからご確認ください。→　　２６ページ